

「情報公開」4月から実施

春日市の情報公開条例は1月末の臨時市議会で条例案を可決、市は4月1日からの実施に向けて動き出しました。

市のレベルで情報公開条例を制定したのは全国ではじめて。また、九州では大分県佐賀市に次ぎ2番目、全国では神奈川県などに続き6番目です。

新しい市条例の実施関係機関では、現在、情報・文書等の分類、整理に取り組んでいます。

春日市情報公開条例全文16条のうち、条例の目的、情報の意義、閲覧等の請求権者、公開しない情報等の閲係条文と閲覧等事務運営のあらましを掲載いたしました。

地方自治の本旨に則り、基本的人権の確保及び知る権利の行使並びに参政権の保障を図り、もって公正で民主的かつ効率的な市政の実現に資することを目的とする。

(2) 住民等 市内に居住、勤務又は在学する個人、市内に事務所又は事業所を置く法人その他他の団体及びその他の市税納稅者をいう。

〔情報の目録の供覧〕

(3) 保管者 市の執行機関又はこれらから委任を受けた者であつて、当該情報を所持又は保管するものをいう。

〔定義〕 第2条 この条例において、次の各々に掲げる用語の意義は、当該

各号に定めるところによる。

〔公開の原則〕

(1) 情報 市の執行機関が作成し、又は取得した文書、図画、的を達成するために、その所持写真、フィルム、磁気テープ又は保管する情報を積極的に公

その他のこれらに類するもの及び電子情報処理システムの入力物をいう。

〔第4条 住民等は、第6条第1項に規定する閲覧等によつて得た情報を適正に用いなければならぬ。〕

〔第5条 保管者は、その所持又は保管する情報の目録簿を調製し、所定の場所に常に備え置い

て、一般の閲覧に供しなければならない。——2面へ続きます。

〔目的〕 第1条 この条例は、市政に関する情報を公開することについて必要な事項を定めることによって、

「ガラス張り市政」の実現へ

春日市情報公開条例

一部

健康と文化の
公園都市
春 日

3.1 58

版272

—— 本号の主な内容 ——

- 「情報公開」4月から実施特集 ②
- 情報公開はこうした手順で ②③
- 統一地方選挙が近づきました ④
- 春日風土記—須玖の杜 ⑤
- 印鑑登録で財産を守ろう ⑥
- 家庭菜園の入園者を募集 ⑦



市報 かすが

発行・編集 春日市役所市長公室

春日市役所 ☎(501)1131

市の人口

(2月1日現在)

70,738人 男 35,373人

女 35,365人

前月比 +155人

昨年2月 68,177人

本年増 +2,561人

世帯数 23,821

昨年2月比 +1,060世帯

今月は納期

- 国民年金保険料 3月分
- 市営住宅使用料 3月分
- 保育所保護者負担金 3月分

情報公開は こうした手順で

9

- (12) 法人その他の団体（国及び地方公共団体を除く。）に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報で、公開することにより、当該法人その他の団体又は当該個人に不当に不利益をもたらすと認められるもの（住民の生命、健康又は安全に重大な影響を及ぼすと認められる事項に関するものを除く。）

(13) 市の機関の意思決定の過程の情報で、公開することにより、当該意思決定の公正の確保に著しい支障が生ずると認められるもの

(14) 行政上の取締り、検査、争訟、入札、試験等に関する情報で、公開しないことが公正な行政を遂行するために必要であると認められるもの

保管者は、法令又は条例で特に公開しない

(情報の閲覧等)
第6条 住民等は、保管者に、情報の閲覧、再生、複写又は複製（以下「閲覧等」という。）を請求することができる。

2 保管者は、前項の請求があつたときは、次条に該当する場合を除き、請求に係る情報の閲覧等をさせなければならぬ。

〔公開しない情報〕

第7条 保管者は、次の各号に掲げる情報はその閲覧等をさせないことができる。

いことが定められている情報は、これを公開することができない。



文書類の分類、整理と査定も多忙

情報公開閲覧等事務の全容

に対し異議の申立てをする」と
ができます。

市長等は、情報公開審査会に当該異議の申立てについて審査を求める、この情報公開審査会の決議を尊重して「異議の申立てを認める決定」或は「異議の申立てを棄却する決定」をします。ここで棄却された場合、請求者は行政事件訴訟を起こし、非公開決定処分の適否を争うことも可能です。

なお、情報公開制度の健全な運営を図るため、諸問機關として情報公開制度審議会を設置することとしています。(条例第13条)またシステムの運用状況について議会及び一般に報告、公表することになっています。(条例第14条)

請求できる情報

- (3) 昭和58年3月1日(新規開設)の場合は、市長等は、情報公開審査会に当該異議の申立てについて審査を求める、この情報公開審査会の決議を尊重して「異議の申立てを認める決定」或は「異議の申立てを棄却する決定」をします。ここで棄却された場合、請求者は行政事件訴訟を起こし、非公開決定処分の適否を争うことも可能です。
- なお、情報公開制度の健全な運営を図るため、諸問機關として情報公開制度審議会を設置することとしています。(条例第13条)またシステムの運用状況について議会及び一般に報告、公表することになっています。(条例第14条)

情報公開閲覧等事務処理計画図

【当日閲覧等可能な情報の場合】



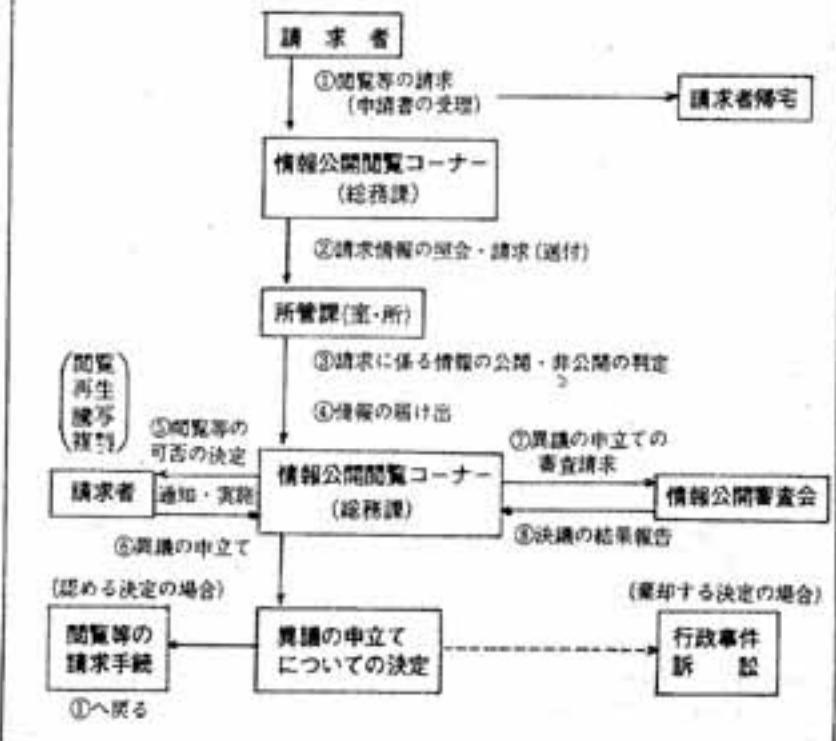
①個人でも法令の規定により閲覧することができるときで、情報②公表することを目的として作成し、又は取得した情報③法令の規定により行われた許可、届出その他のこれらに相当する行為に際して作成し、又は取得した情報であって公開することが公益上必要と認められるものは公開される。

②企業機密等に係るもので本当に不利益をもたらすと認められるもの(条例第7条第1項第3号)
2号関係
例えば、資金計画や工場の立地計画等は公開しない。ただし、①の情報③企業等の不適な活動による影響を及ぼす危険から守るために公開することが必要と認められる場合(開発行為に係る事前協議書・建築確認申請書の等)

3号関係
市内部、県及び他市町との間ににおける審議、検討、調査研究等に開する情報であって、公開することによって支障が生ずるおそれのあるもの。(部内で作成した試験表等)・審査等や部内会議における意見あるもの。(部内で作成した試験表等)

4号関係
交換の記録、県・市町村担当者会議録等)
(3)意思決定の公正の確保に著しい支障が生ずると認められるもの(条例第7条第1項第3号)
・公正な行政を運行するため必要であると認められるもの(条例第7条第1項第4号)
(4)公正な行政を運行するために必要であると認められるもの(条例第7条第1項第4号)
・取締り、検査等の計画及び実施日、争訟及び交渉の方針、入札の予定価格、試験問題等が非公開とされる。
(情報公開準備審査会)
(総務課)

【公開できるか否か検討を必要とする情報の場合】



市報かすが 昭和58年3月1日(第929号)

統一選挙が近づきました

福岡県知事(県議)、春日市長(市議)の選挙が次のとおり実施されます。

今回の選挙は、私たちの声を反映させる絶好の機会です。選挙違反をなくし、明るく正しい気持のよい選挙をしましょう。

① 4月10日(日)

知事(県議)選挙の投票日

② 4月24日(日)

市長(市議)選挙の投票日

市長、市議会議員

立候補予定者説明会

市長、市議会議員立候補予定者説明会を3月12日(土)

春日市役所大会議室で14時から行います。

立候補予定者はご出席ください。

(春日市選挙管理委員会)

投票所を増設
天神山小学校区

投票所が今回の選挙から、一つ増えました。

新しい増設投票所は天神山

小学校区の第9投票所です。

このため一部の地区で投票所が変わっていますので、投票

票入場整理券に書かれた投票所をお確かめのうえ、投票所へおいでください。

移動労働相談所開設

——お知らせ——

① (相談内容) 7700

② (相談内容) 7700

③ (相談内容) 7700

柏原地区も市内局番に

柏原地区(宇美・志免・須恵・

柏原・舞鶴・久山・古賀・新宮)の電話市外局番が3月10日午後2時から、福岡都市圏と同じ「3ケタ」と加入者番号「4ケタ」を

ダイヤルするだけで、つながるようになります。

投票所と投票区	投票区域
第1投票所 春日小学校体育館	上白水 下白水 小倉 坂口町 一の谷
春 日 小 学 校 体 育 館	上白水17、18、22~29 下白水338~529、540~798 小倉500以上のうち春日小学校区 坂口町1丁目~2丁目 一の谷1丁目~3丁目、4丁目18~45、6丁目44~73
第2投票所 春日東小学校体育館	春日 原町 葦原町 小伯町 宝光町 千歳町
春 日 東 小 学 校 体 育 館	春日1067の1、1069、1072、1556の3、96~100、1560、1561、1562、1564、1568~1570、1577 原町1丁目~3丁目(航空自衛隊を含む) 若葉台西1丁目~6丁目、若葉台東1丁目~5丁目 小倉499以下のうち春日東小学校区 伯玄町(2丁目24~31及び44を除く) 宝町1丁目~4丁目 光町1丁目~3丁目 千歳町1丁目~3丁目
第3投票所 春日北小学校体育館	須崎町 国本町 神明町 日の出町 大和町
春 日 北 小 学 校 体 育 館	須崎9~700台、907~1355 須崎1156 国本町1丁目~5丁目 神明町1丁目~3丁目 日の出町1丁目~5丁目 大和町5丁目(陸上自衛隊営内者を除く)
第4投票所 春日原小学校体育館	春日原北町 春日原東町 春日原南町 德府
春 日 原 小 学 校 体 育 館	春日原北町1丁目~5丁目 春日原東町1丁目~4丁目 春日原南町1丁目~4丁目 春日400~600、618、624、625、630
第5投票所 春日西小学校体育館	上白水 一の谷 下白水
春 日 西 小 学 校 体 育 館	上白水(16~29を除く)251以上のうち春日西小学校区 一の谷4丁目1~124(18~45を除く)5丁目全番地 一の谷6丁目1~43 東、西勢永下白水530台、799以上のうち春日西小学校区
第6投票所 須崎小学校体育館	須崎町 若草町 小倉 赤井手
須 崎 小 学 校 体 育 館	須崎800~906、1356以上 須崎891 小倉のうち須崎小学校区、春日台 赤井手1丁目~2丁目
第7投票所 春日南小学校体育館	下白水 ちくし台 塚原町 春日
春 日 南 小 学 校 体 育 館	下白水1~173、175~337のうち春日南小学校区 ちくし台1丁目~5丁目 塚原台1丁目~3丁目 春日1~399、1000~1606のうち春日南小学校区
第8投票所 大谷小学校体育館	大和町 小倉 春日 伯玄町
大 谷 小 学 校 体 育 館	大和町1~4丁目、5丁目(陸上自衛隊営内者のみ) 小倉のうち大谷小学校区、地区病院 春日1570、1577のうち大谷小学校区 伯玄町2丁目24~31、及び44
第9投票所 天神山小学校体育館	上白水 下白水
天 神 山 小 学 校 体 育 館	上白水2~16、19、20、21の1、30~169、170~206、207~1307 のうち天神山小学校区(白水団地) 下白水174、178、186~192、196、201~204、208以上のうち天神山小学校区(松ヶ丘)

昭和58年3月1日 第55回

市民税 県民税 申告受付日程

月	日	申告受付会場
1 2 3 4 5	(火) (水) (木) (金) (土)	春日市文化会館 2階大会議室
3	7 (日)	春日市商工会 2階会議室
8 9 10 11 12	(火) (水) (木) (金) (土)	春日市文化会館 2階大会議室
14 15	(月) (火)	市役所(本庁) 西別館3階

受付時間
月曜日～金曜日 9:30～15:00
土曜日 9:30～12:00

市報が発行されます

3月のこよみ



- 4日(火)・3種混合集団検診
(健康管理センター)
6日(木)・身体障害者の集団見合い
7日(金)・緑の週間一苗木の無料配布
8日(土)・春日市人権相談所を開設
12日(木)・春日市長、市議会議員
立候補予定者説明会
・西部航空音楽隊定期演奏会
15日(日)・所得税確定申告締め切り
21日(日)・春分の日
23日(火)・世界気象デー
25日(木)・3種混合集団検診
(健康管理センター)
31日(木)・国民年金保険料、市営住宅
使用料、保育所保護者負担
金3月分納期限

市・県民税、所得税の申告 受け付け

昭和58年度の市民税、県民税の申告受付を左表の日程で行います。次に該当する方は必ず申告してください。

また、当会場でも9日まで所得税の確定申告と納税の相談に応じています。

- ① 昭和58年1月1日現在、春日市内に居住されている人で、57年中に収入がある人。
② 結婚者で、57年中に毎月給料から市・県民税を徴収され

- ③ 57年中収入がなくとも申告書が送付された人。
(税務課)

お済みですか

所得税の確定申告

贈与税の申告など

昭和57年分の所得税の確定申告は、贈与税の申告の期限は3月15日ですが、申告はもうお済みでしょうか。期満限近になりますと税務署は大変混雑しますから、早めに申告をお済ませください。

申告書は、正しく、また記載例などを参考にして、自分で記入して提出してください。

※申告に必要な書類など、くわしくことは税務署へおたすねください。☎ (03) 1400

国民健康保険からお願い

「手話」講習会に

（）参加ください。

国民健康保険税を算出するときの重要な資料となりますので、納税義務者は57年中収入がなくても申告をお願いします。（国保年金課）

昭和58年度にかかる固定資産税課税台帳を左記のとおり開示者の観察に供します。

【場所】本庁西別館税務課
【日時】3月1日～22日まで

58年度固定資産税

課税台帳見せます

なお被窓は本人または代理（委任）者に限ります。印鑑をもつて持参ください。（税務課資産税係）

「手話」講習会に参加ください。手話講習会を次の要領で開きます。市民のなかにも「手話」についての関心が高まっていますのであなたのご参加を心からお待ちしています。

今年は「国際コミュニケーション年」。「手話」を学ぶとき、コミュニケーションカードするとの大切さと練習しさを必ず実感していただけます。

ワ期間 4月12日～10月7日
ワとき 毎週火曜日と金曜日夜7～9時
ワ会場 春日市文化会館
ワ会費 2千円
ワ募集人数 100人

○主催 春日市身体障害者福祉協会
○申込締切 4月5日
○申し込み先 市福祉事務所福祉係
☎ (09) 1131

三「手話人口」をふやそう用
「手話」は、聴覚障害者が日常生活で使用しているコミュニケーションの方法であり、手話によって情報を得、より自由に自らの生活を切り開く手段があります。ようやく市民にもこの「手話」に関心を持つ人々が、少しずつ増えています。

「手話」は、聴覚障害者が日常生活で使用しているコミュニケーションの方法であり、手話によって情報を得、より自由に自らの生活を切り開く手段があります。ようやく市民にもこの「手話」に関心を持つ人々が、少しずつ増えています。

定期制補充生募集

筑紫丘高校・筑紫中央高校の定期制課程で、働きながら学ぶ生徒

を募集します。

○募集人員 普通科1年生若干名

○出願資格 中学を卒業した人および中等卒業程度の学力があると認められた人。年齢・性別を問いません。

○出願締切 3月26日(木)まで

○学力検査日時 3月27日(金)

○検査科目 国語・社会・英語と面接

出願手続きその他くわしいこと

は筑紫丘高校(50) 4061

高校通信教育生の募集

福岡県内で一校だけの県立修業校を募集しています。

福岡県内では、各校の修業年限は5年で、新規生を募集しています。

入学資格は中学校(新規)を卒業した人や同等以上の学力があると認められた人で、修業年限は4年以上。志願の手続き、学習の内容など詳しいことは福岡市早良区西新6-1-10番(TEL) 3822-1010。同学校教務係におたすね下さい。

なお、通信割の納付は4月7日(木)まで、入学式は同10日です。

